

あなたと議会を結ぶ

りっとう議会だより

No. 168

2013年11月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp

台風18号によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われましたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

市議会も、みなさまの生活を最優先に、関係機関の協力を得ながら、安心して暮らせる栗東のまちづくりに議員一同、全力で取り組んでまいります。

栗東市議会



上：葉山東小学校運動会
下：葉山中学校体育祭

平成25年9月定例会は、市長から提案された27議案（人事2件、条例8件、予算5件、決算11件、その他1件）と、議員提案、意見書について審議しました。

委員会報告 3

各常任委員会が議案を審査

個人質問 5

議員がそれぞれのテーマについて聞きました



9月定例会

採決結果の後に、「別表」とある議案の採決結果については、3ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

人 事

人権擁護委員に、中村 恵美子 氏

任期満了に伴い、中村恵美子氏を推薦することについて意見を求められました。

(適任)

教育委員会委員に、池崎 忠夫 氏

任期満了に伴い、池崎忠夫氏を任命することについて議会の同意を求められました。

(同意)

条 例

一部改正

税条例

地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、納税義務者が市外に転出した場合も特別徴収を継続する等、所要の改正をするものです。

(可決・全)

国民健康保険税条例

地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、株式等に係る譲渡所得等の分離課税を一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組する等、所要の改正をするものです。

(可決・全)

後期高齢者医療に関する条例

地方税法及び税条例の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例の改正をするものです。

(可決・全)

介護保険条例

地方税法及び税条例の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例の改正をするものです。

(可決・全)

墓地公園条例

墓地公園B区画内に21区画の埜地を分譲するに当たり、永代使用料を定めるものです。

(可決・全)

大津湖南都市計画栗東市公共下水道事業受益者負担に関する条例

地方税法及び税条例の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例の改正をするものです。

(可決・全)

市営住宅管理条例

地方税法及び税条例の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例の改正をするものです。

(可決・全)

幼稚園の設置及び管理に関する条例

国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正に伴い、平成25年度から多子世帯の負担軽減施策の拡充をするものです。

(可決・全)

その他

市道 6路線認定

市道新設改良事業のため新幹線側道1号線他1路線、また、開発による道路寄附・帰属のため小柿一区内15号線他3路線を認定するものです。

(可決・全)

議員提案

新たな条例

議会基本条例

地方自治の本旨に基づき、議会運営及び議員に係る基本的事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、市民福祉の向上及び市勢の伸展に寄与することを目的とし、制定するものです。

(可決・全)

平成24年度 一般会計・特別会計決算

(単位：円)

会 計 名	決 算 額	結 果
一 般 会 計	21,985,915,341	認定・別表
土 地 取 得 特 別 会 計	208,195,234	認定・全
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,789,115,240	認定・別表
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	444,012,130	認定・別表
介 護 保 険 特 別 会 計	2,535,238,505	認定・別表
墓 地 公 園 特 別 会 計	4,562,438	認定・全
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	80,121,372	認定・全
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	90,725,699	認定・全
水 道 事 業 会 計	2,448,184,392	可決・認定・全
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2,860,841,718	認定・全
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	28,535,313	認定・全



平成25年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	1億4287万3千円(増額)	398億8917万4千円	総務費、民生費等の増額	可決・全
国民健康保険特別会計	5280万7千円(増額)	50億2569万円	償還金及び還付加算金の増額	可決・全
介護保険特別会計	1415万7千円(増額)	26億6109万2千円	償還金及び還付加算金の増額	可決・全
水道事業会計	2184万8千円(増額)	18億8499万1千円	工事費等の増額	可決・全
公共下水道事業特別会計	2338万6千円(増額)	24億8662万8千円	工事費等の増額	可決・全

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多 = 賛成多数 (可決・承認) 少 = 賛成少数 (否決・不承認) ○・・・賛成 ●・・・反対

案件名	議員名	採決結果	新 政 会										公 明		再 生		ネ ッ ト ワ ー ク			共 産 党		
			山本 章	下田 善一郎	北川 健二	寺田 範雄	三浦 悟	林 史代	上田 忠博	片岡 勝哉	高野 正勝	小竹 庸介	櫻井 浩司	國松 篤	田村 隆光	林 好男	中村 昌司	太田 浩美	大西 時子			
■ 議 案																						
平成24年度一般会計歳入歳出決算認定	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
平成24年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
■ 意見書																						
オスプレイの配備撤回、饗庭野演習場での訓練中止を求める意見書	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○
介護保険の要支援1・要支援2を保険給付の対象から外さないことを求める意見書	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○

*議長(藤田啓仁議員)は採決に加わらない *会派名の略称は次のとおり
公明→公明栗東 再生→栗東再生 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党議員団

委員会報告

文教福祉常任委員会

補正予算及び 決算認定の審査内容は

当委員会は、付託された議案6件について審査しました。

平成25年度一般会計補正予算について、委員から、地域福祉支援システム導入委託料は要援護者のリストを作成するためのシステム導入であるが、同意されない方に対してなど具体的な作成方法がどうか、との質疑に対し、当局から、各課で持っている台帳の中から特に配慮を要するものを要配慮者として提示し、自治会や民生委員の情報等も考慮し、台帳の登録漏れがないよう考えていく、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について、委員から①平成24年度末の待機児童は49名とのことだが、保育士の充足はどの程度進んだのか。正規職員の枠を増やす必要があると考えるが市の考えは。②幼児ことばの教室は一定期間通うと終了とな

るが、その後のフォローはどうしているのか、との質疑に対し、当局から①平成24年度末で18名が不足している状況である。正規職員の採用枠を増やすことは望ましいが、職員定数全体との兼ね合いから実現は難しい。②幼児ことばの教室終了後においても、保護者の心配事や子どもの発達について相談があれば、指導員が対応している、との答弁がありました。反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

当委員会に付託された6議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。



幼児ことばの教室「にこにこルーム」

総務常任委員会

「駅周辺まちづくり」計画と進め方は

当委員会は、付託された議案9件について審査しました。

税条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、地方税法施行令・施行規則の一部改正で、市民に対する利点や利便性は、との質疑に対し、当局から、納税義務者が市外に転出した場合、普通徴収になるため、改正により納税の便宜と事務効率が図れる、との答弁がありました。その他質疑の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成25年度一般会計補正予算について、委員から①各コミュニティセンターの改修や修繕箇所について年次的な計画を立てているか。②通学路危険箇所94箇所中49箇所の対策はされたが、残された箇所の対策は、との質疑に対し、当局から①修繕維持計画を検討するために、今年度、各施設を現状調査し全体を把握していく。②教育委員会総務課を通じ、今年度、新たな危険箇所の調査を進め、結果を元に新たな改善計画を立てていく、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、採決の結果、

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について、委員から①駅周辺まちづくりの進め方について。②携帯電話におけるエリアメールについて、との質疑に対し、当局から①駅前の土地利活用について行政としての課題を整理し、検討会議で意見を聞き、方向性を定める。②早急に手続きが出来るよう対応する、との答弁がありました。反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

当委員会に付託された9議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。



栗東駅東口周辺

環境建設常任委員会

急傾斜地に対する今後の対策を審査

当委員会は、付託された議案14件について審査しました。

平成25年度一般会計補正予算について、委員から①いちょう通りの街路樹灯の電気使用料はどのようになっているのか。②空き家対策の調査をすることだが体制と実施時期は、との質疑に対し、当局から①交付要綱を策定し保守費の3分の2を市が補助している。②臨時職員1名で10月から3月にかけて実施する、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成25年度水道事業会計補正予算について、委員から、連絡管や遮断管の新設について設計の時点で分からなかったのか、との質疑に対し、当局から、厚生労働省と協議し、新たな井戸を作った場合、井戸を廃止



対策施工箇所

する予定であったが変更になり設置をしたい、との答弁がありました。採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について委員から①レアメタルの収集についての考えは。②企業事業資金貸付金の返済についての施策は。③青地新田坊袋線の進捗状況は。④急傾斜地に対する対策工事は。⑤耐震改修促進計画の進捗状況は、との質疑に対し、当局から①小型家電リサイクル法の関係で進めている。②様々な方法を含め決断する時期を見据えながら交渉する状況をつくる。③来年1月頃から道路構造物を設置しながら上下水道工事・舗装工事を実施する。④警戒区域を含め93箇所あり、大規模については県に要望する。⑤中間点検では住宅の耐震化、特定建築物、防災上重要な公共建築物の3項目に分け実施した、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

当委員会に付託された14議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

個人質問

9月11日・12日・13日の3日間、13人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、詳細内容は後日、
市のホームページ等に掲載します。

公共施設の老朽化対策と 防災対策について 寺田 範雄 議員

問 老朽化した危険と思われる施設の対応は。

答 老朽化に伴う危険が生じるなど、緊急性を要する事業は全体財政フレームの中で適宜対応する。なお、旧中央公民館については、耐震補強等が困難なため解体せざるを得ないと判断している。

問 栗東市の避難施設数と防災マニュアルは。



答 市指定避難所は58か所で収容可能人数は5万8千人。防災計画に基づき、「避難勧告等の指示・伝達」「災害時初動活動」「災害時要援護者避難支援」「避難所運営」等のマニュアルがあり、連携の確保に努めている。

問 災害時要援護者登録制度の進捗状況は。

答 災害基本法等の一部改正により、本年6月より名簿作成が義務化されたことから、現在作業を進めている。

問 安心・安全のまちづくりに対する、財政上の備えは。

答 災害により生じる経費等に充てる「財政調整基金」は、標準財政規模の10%程度必要と言われているが、積立目標に加え、さらなる積立が必要不可欠と考える。

栗東駅東口周辺まちづくり 事業の取り組みについて 北川 健二 議員

問 栗東駅東口公共用地利活用検討会議の目的、委員構成人数及び検討状況は。

答 駅前の活性化を目的に、課題の共有・意見聴取を行う。自治会長等9名で構成され、1回開催した。

問 意見をどのように活用され、今後の予定と見通しについては。

答 課題を整理し、総合的なまちづくりを検討していく。次回検討会議は11月を目途に考えている。

「くりちゃんバス」の運行見直しについて

問 新バス路線の名称と経緯について。

答 「草津・栗東くるとバス」に決定、両市が運行しているバスを統合し、路線等を見直した。



問 変更2路線の内容と市民への周知は。

答 大宝線は草津駅西口～栗東駅東口へ土曜日も運行。宅屋線は草津駅西口～栗東駅東口を経由し済生会病院へ運行。広報9月号と改正時刻表を各戸に配布した。ホームページ等で周知していく。各バス停の表示をわかりやすくするようにバス会社と協議し対応する。

避けて通れない 老老介護への対策を 國松 篤 議員

問 高齢化が進む中、栗東市において高齢者が高齢者を介護する老老介護世帯を把握すべきでは。

答 地域や民生委員さんの方々からの情報等いただきながら、また65歳以上の高齢者の方に対する生活機能評価の照会で把握していく。特にリスクの高い方には、訪問等をして状況の握把に努めている。

アライグマ被害の対策を

問 現状と対策は。

答 平成22年度から24年度までの農作物被害は、野菜、果樹など10万7千円、捕獲状況では22頭を捕獲しており、平成25年度では4月から8月末だけで、下戸山地域を中心に16頭を捕獲している。

防除対策は、目撃情報及び被害状況の確認と聞き取り調査を行い、監視カメラの設置や箱わなによる捕獲に努め、生産者には獣害防止柵の設置をお願いしている。



被害を受けた農作物

個人質問

災害対策本部への
議会参加について
田村 隆光 議員

問 発災時、災害対策本部へ議会は参加できない。議会も対策本部との情報共有や地域の情報等の収集など連携が必要である。議会の対策本部参加についての見解は。

答 対策本部には議会事務局長が入り、議会活動に必要な被害情報や災害応急対策方針に関する資料作成を担っている。

いじめ防止基本方針の策定及び
学校教育の充実
小竹 庸介 議員

問 国の「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて、①「市の責務」②「地方いじめ防止基本方針」の策定と③「いじめ問題対策連絡協議会」の設置については。

答 ①「市の責務」として、「いじめ等対策参事員」を配置し、教員の研修、学校支援、保護者対応をしている。また、②「地方いじめ防止基本方針」の策定については、制定の方向で取り組む。③「いじめ問題対策連絡協議会」の設置については、関係機関と連携、協議し設置に向けて取り組む。

「コラボにこここ障害者
歯科保健事業」の充実を
中村 昌司 議員

問 湖南4市などが協働している「コラボにこここ障害者歯科保健事業」をより充実、発展し継続していくため、「自助・共助・公助」の観点から、積極的に財政支援等をしていくことが緊要であると考えますが、見解は。

答 実施主体の湖南地域障がい者通所施設歯科保健連絡会事務局であ



また議会と対策本部との連携については、災害の情報や予算関係など綿密な連携が必要と考えている。

学校での「がん教育」の推進を

問 「がん」の仕組みや、がん予防などに関する教育を小中学校時から行うことで、がんに対する子どもたちや保護者の意識を高め、がんにならない健康な体づくりを推進することができると考えるが見解は。

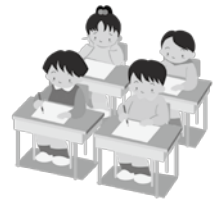
答 当市では検診等を医療機関とも連携し実施している。また、小学校での保健学習、中学校でも保健体育や学級活動の時間にがんに関わる学習を実施している。今後とも、より連携を密にして市民の健康増進に取り組んでいく。

問 公明党の長年の提言を受け、文科省は来年度から小中高校でのがん教育を強化する方針を決定した。本市もがん教育にもっと積極的に取り組むべきでは。

答 市内の小中学校に於いて、保健学習、保健体育で、生活習慣病の予防等を学ぶ中で、がんに対する教育も行なっている。今後は、県および他市とも連携を図り、教材の準備、教育課程の位置づけについて検討する。

問 全国学力・学習調査結果について、どのように受け止めているのか。

答 学力状況を分析し、課題を明らかにする中で、今後の授業改善や学力補充の対策に生かし、学力向上に努める。



る草津保健所での事業の取り組みへの考え方を踏まえながら、湖南4市とともに関係機関と協議していく。

民生委員・児童委員の確保に向けて

問 民生委員・児童委員の確保（充足率の向上）に向けて、今後いかなる対策を講じていくのか、見解は。

答 広報等で民生委員活動の紹介や重要性、必要性を訴え、引き続き自治会長や民生委員推薦会委員の協力のほか、地域福祉活動に関係する人や団体等より広く情報を募り、民生委員児童委員の確保に努めていく。



個人質問

地域子育て支援センター (児童館)の現状は 三浦 悟 議員

問 当該支援センターは、未就園児童と保護者の交流の場として、積極的に取り組まれているのか。

答 支援センターでは、未就園児を対象に、幼保の先生、保護者の意見も参考に、子育てサークルと連携を図り、子どもや保護者が参加、交流が出来る環境づくりに努めている。

市民生活を守るための栗東警察署が必要と考えるが

問 草津署管内の事件数は、県内でもトップクラスであり、栗東駅前交番、手原駅前交番、

金勝駐在所の現体制で、市民生活は守れるのか。

答 現交番の事件等の対応件数も増加傾向にあり、交番の警察官の増員と併せて、警察署の設置も県警本部に要望している。



通学路の防犯灯の設置について

問 田畑の発育等の関係で、防犯灯の設置箇所が少ない地域もあり、自治会長と連携して危険な箇所への増設が出来ないか。

答 今後は、自治会と協議、調整をする中で、対応していく。

栗東市の空き家対策について

櫻井 浩司 議員

問 空き家化の要因や所有者の活用意向に関する調査および中古住宅ストックの流通促進への取り組みの進捗状況は。

答 空き家に関する実態調査を、10月より臨時職員を採用し進める予定であり、その上で中古住宅ストックの流通促進等の取り組みを進める。

あったのか。また、仮置き廃棄物の場外搬出について地元自治会への連絡が遅かったりと、県に対する不信感が再燃するのではと危惧しているが、県市連絡協議会での対応は。

答 地下水流向図等データの修正が必要であると県から聞いている。県とは常に行き来しつつ情報を共有し、様々な進言をしている。今後も周辺自治会への対応については、信頼関係を構築できるよう申し入れていく。



R D最終処分場問題について

問 最終処分場跡地の地山のデータが最近修正されたと聞いたが、市としては県から連絡は

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「24時間定期巡回・随時対応サービス」について 片岡 勝哉 議員

問 他市に先駆けて導入された定期巡回・随時対応サービスであるが、計画では120名の利用を見込まれていたが現在の利用者数は。

答 現在の利用者数は2名である。



夜間巡回サービスのようす

問 当該サービスは地域包括ケアシステムの中核を担う重要なサービスであると考えているが、その位置づけは。

答 医療・介護のサービスが適切に提供できる地域体制作りの中で重要な役割を果たす施設であることから、需要に応じて計画的に整備していく。

問 今後サービスが必要になる方を含め啓発していく必要があると考えるが。

答 要介護認定者だけでなく、広く市民の利用につながるよう啓発に努める。

問 高齢者人口が多くなる2025年以後に向けての取り組みは。

答 6期・7期の計画に向けニーズ調査も含め、中長期的に正面から向き合い取り組んでいく。

個人質問

くりちゃん検定は本当に必要か

林 史代 議員

問 くりちゃん検定で固定化された再チャレンジャーがいるが、苦手克服と学習の改善にどうつながっているのか。また、子どもにストレスを与えないテストの方法に改善出来ないのか。

答 子どもに応じた指導、自信を持たせる対応や工夫を先生だけでなく、保護者の皆さんにも啓発指導していきたい。子どもたちが「くりちゃん検定」でやる気を出せる、自信を持てる方法を考えていく。

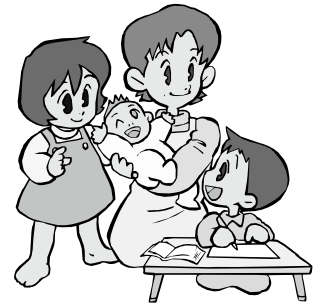
不妊治療助成について

問 不妊治療助成事業を行うことについて、市としての見解は。

答 効果的な実施について、近隣市等の状況をふまえながら、調査、研究をしていく。また、相談があった際には適切な相談対応に努める。

問 実施医療機関や相談窓口等の情報提供をできないか。

答 広報、ホームページなどで市民にわかりやすく伝えられるよう調査していく。



JR栗東駅にエレベーター設置を

大西 時子 議員

問 議会において全会一致で趣旨採択してから2年経過しているが進捗状況は。市民のみなさんの思いにいつごろ応えられるのか。

答 多額の事業費が必要で、事業化には至っていないが、短期的な重要課題として協議、検討している。国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」による目標は平成32年度までにと定めており、本市としてもこの目標に沿えるよう努める。

憲法が活かされる地方自治へ

問 国民主権、人権尊重、平和主義という基本原理のもと、自治体の担う役割についての考えとその取り組みは。

答 市民の生活・安全・安心を守ることである。防犯・防災に関する事業、「心をつなぐふるさと栗東」平和都市宣言のもと、戦時中の食事体験や戦争資料の展示などの平和事業を行っている。戦争の悲惨な体験を風化させない取り組みを行っていく。



平和事業展示のようす

高すぎて払いたくても払えない 国保税の引き下げを 太田 浩美 議員

問 所得300万円世帯に年間40万円を超える国保税が課せられ、いのちと健康をまもるべき医療制度が、逆に健康や生活を苦しめる要因となっている。基金・剰余金を活用し、払える額への引き下げを求める。

答 国保税は所得の17.6%※を占めている。しかし、国民健康保険の財政状況は、予断を許さない状況である。

暑さ対策として早期に小学校へのエアコン設置を

問 小学校エアコン設置は市長の選挙公約である。設置計画を明確にされたい。

答 時期を明らかにできる状況にない。財政状況や学校の整備状況を勘案しながら、今後の課題とする。



たばこ業者との契約と財源確保について

問 (株)クリアゲートとの契約は「1年間5億円以上の納税」であるが、納税額が契約に満たない状況が続いている。納税額確保の対策と見通しは。

答 平成22~24年度の各年度の納税額は約1億3千万円である。納税を履行するよう今後も引き続き、折衝・協議を行っていく。

※ 本市における国民健康保険税額の所得に占める割合。
(所得300万円、40歳代夫婦・子ども2人の場合)

個人質問

第5次栗東市総合計画前期計画 の進捗状況について

高野 正勝 議員

問 総合計画審議会が策定時に示された答申の中に、「計画の進捗状況を常に把握し、市民に公開するとともに、市民との協働による進行管理を行いつつ、市民主体のまちづくりを積極的に進められたい。」とあるが具体的にどのように取り組まれたのか。

答 総合計画の進行管理の体制については、内部では行政評価とリンクし行ってい



るが、附属機関（第三者機関）を設置した中での進捗管理や総合計画全体の総括的なわかりやすい情報の開示の取り組みまでには至っていない。

「生活困窮者自立支援法」 とその対応について

問 既存の福祉制度の枠組みでは支援を受けられない「制度のはざま」で苦しむ人が増えている中で、法整備が進められようとしている。現状の認識と課題は。

答 生活保護受給に至る前の早い段階で安定した就労を支援する仕組みが必要であり、法整備に向けて知識の豊富な人材確保・配置など体制整備が課題である。

栗東市路上喫煙の防止に 関する条例の施行から1年



平成25年10月1日でこの条例の施行から1年が経ち、JR手原駅、栗東駅で街頭啓発を行いました。

この条例は、平成24年度に、健康への影響の抑制やたばこの吸い殻の投棄の防止を図り、健康な生活の確保やまちの美観保全に寄与することを目的として、議員提案し可決・制定しました。

やめよう! なくそう!

路上喫煙

- 他人に迷惑になる路上喫煙はやめましょう。
- 喫煙は決められた場所で行いましょう。
- 吸い殻は適正に処理しましょう。

路上喫煙をしないよう条例で定められています。

栗東市

第2回子ども議会を開催します

将来の栗東市を担う子どもたちが、自分のまちの姿をよく見つけ、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」づくりのため、市に対する自分の夢や希望を話してもらうことにより、子どもの市政への関心と、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることを目的として、子ども議会を開催します。

ぜひ、傍聴にお越し下さい。

日時 平成25年11月30日(土)
時間 13時15分～
場所 栗東市役所4階 議場





意見書

今定例会では、意見書2件を可決し、政府関係機関に提出しました。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させると共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

(可決・全)

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。

よって、国におかれましては、下記事項を実現されるよう強く求めます。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面国と地方の税源配分を「5:5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。(可決・全)

傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴できます。

開会時間は、9時30分からです。日程について、現段階ではあくまで予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承下さい。

12月定例会の予定

12月3日	本会議(議案上程等)
10日~12日	本会議(個人質問)
13日~17日 (土・日除く)	各常任委員会
19日	本会議(委員長報告・採決)

<問い合わせ先> 議会事務局 TEL 551-0137

編集後記

9月15日から16日にかけて台風18号によって降り続いた雨により、本市は甚大な被害を被る事となってしまいました。

市内各地で土砂崩れや浸水被害が発生し、尊い命が失われました。お亡くなりになった方へ哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

自然の猛威にさらされた時、人間の力は弱いものでありますが、議会として行政当局と力を合わせ、一日も早い復旧復興とともに今後の防災減災にむけた取り組みを更に進めていかなければなりません。

今後も安心・安全のまちづくりに向け、必要な施策の検討や議論を重ねてまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会

委員長 中村 昌司 副委員長 片岡 勝哉
委員 林 好男 大西 時子 小竹 庸介
櫻井 浩司 三浦 悟